

# 令和5年度 増田小学校いじめ防止基本方針

## 【全体計画】

### 【学校教育目標】

自ら学び、思いやりの心を持ち、心身共にたくましい子供を育成する。

### いじめ防止の指導目標

豊かな人間性の育成を目指して、友達と仲良く助け合い、お互いの人権を尊重しながら、自他の生命を大切にすることを育てるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、いじめは絶対にしない・許さないという強い意志と行動力を示すことができるようにする。

### PTA・校区との連携

- ・学級PTA, PTA  
総会における増田小学校いじめ防止基本方針の説明
- ・校区いじめ問題対策協議会との連携
- ・「家庭用（保管）いじめ対策リーフレット」の活用
- ・「家庭用（保管）ネットいじめ対策リーフレット」の活用
- ・担任と家庭との日常的な連絡体制作り

### いじめ防止対策委員会

- (1) 構成員  
校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、養護教諭、関係職員  
※必要に応じた関係者及び外部専門家
- (2) 役割
  - ・学校基本方針に基づく取組と実施の進捗状況の確認
  - ・児童用アンケートの結果の検討
  - ・教職員の共通理解と意識啓発（年複数回の研修の企画立案）
  - ・保護者、地域に対する情報発信、情報収集
  - ・いじめ事案への迅速かつ的確な対応、いじめの相談・通報を受け付ける窓口
  - ・学校基本方針、年間計画等の見直し（PDCAサイクルの実行を含む）

### 教委との連携

- ・指導主事の派遣及び助言
  - ・いじめ問題対応チームの派遣及び助言
  - ・研修等への講師派遣
- ### 関係機関との連携
- ・県総合教育センター、熊毛教育事務所等への相談や相談内容に対する指導助言
  - ・必要に応じ、中学校、警察、児童相談所、福祉関係機関等との連携
  - ・校内研修等への講師招聘と指導助言

### 教育活動の重点

- ・規律正しい学習態度、生活態度の確立
- ・主体的に参加・活躍できる授業づくりや集団づくり、学校づくり
- ・集団の一員としての自覚や自信の育成
- ・「いじめは人間として絶対に許されない」雰囲気醸成
- ・全教育活動を通じた道徳教育や人権教育の充実、読書活動・体験活動などの推進
- ・具体的な体験活動を通じた他者の気持ちの共感的理解
- ・お互いの人格を尊し、認め合い行動できるコミュニケーション能力の育成
- ・全校活動や行事における異学年交流活動の実施
- ・温かい交友関係と思いやりの心を育てる取組

### 学校の取組

- 未然防止
  - ・全職員の共通理解、校内研修の充実
  - ・いじめ問題を考える週間の設定と取組の充実
  - ・命の大切さやいじめ問題を主題とした授業の実施（道徳・学級活動）
  - ・自己肯定感や思いやりの心を育てる学級経営の充実
  - ・体験活動を活用した人間関係づくりの充実
  - ・いじめ防止の啓発に向けた学級や児童会の取組（いじめゼロ宣言、いじめ防止標語・ポスターなど）
- 早期発見
  - ・チェックリストに基づく日常的な児童理解（観察・日記等）
  - ・幅広い情報収集と情報交換（保護者や地域等）
  - ・教育相談日の活用 ※第1, 3金曜日
  - ・個人面談期間（11月）に行う個別面談
  - ・いじめ実態調査（年3回）の実施 ※5月, 10月, 1月 ※積極的な認知に心がける。
- 対応
  - ・いじめ問題個別報告書の作成（正確な実態把握）
  - ・全校体制による組織的な対応（指導体制・指導方針の決定）
  - ・保護者や関係機関との連携（教育委員会への報告）
  - ・児童や保護者の心情に寄り添い、迅速かつ誠意ある対応
- 再発防止
  - ・継続的な指導と観察
  - ・未然防止対策の見直しと強化

### いじめに対する体制の重点

- ・全教職員でいじめについての共通理解
- ・全校朝会や学級活動での指導によるいじめを許さない雰囲気の醸成
- ・勉強や人間関係などの悩みに対する相談体制の確立
- ・自己有用感や自己肯定感を高める機会の設定と教職員のかかわり
- ・定期的なアンケート調査の実施や教育相談の実施
- ・いじめを始めとする生徒指導上の諸問題等に関する校内研修の実施（いじめ対策必携の活用）
- ・インターネットの活用と情報モラルに関する指導の充実
- ・いじめ、ネットいじめについての保護者理解、啓発の促進
- ・学校ネットパトロール事業の活用

